

第2回臨時会の開催について

下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

記

日 時	令和4年5月31日（火）午後1時から
場 所	本会議場
付議事件	<ul style="list-style-type: none">・ 令和4年度小樽市一般会計補正予算・ 小樽市特別職に属する職員の給与条例の一部を改正する条例案・ 小樽市職員給与条例及び小樽市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案・ 小樽市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案・ 損害賠償額の決定について・ 小樽市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案・ 専決処分報告 [小樽市税条例の一部を改正する条例]・ 専決処分報告 [損害賠償について]

以 上